

## 産業廃棄物の減量・リサイクルセンター（仮称）に係る 第3回検討会 議事要旨

- 1 日時 平成19年10月31日（火曜） 午後2時～3時50分
- 2 場所 京都府立総合福祉会館 第4会議室
- 3 議事 (1) 9月議会への報告について  
(2) 産業廃棄物減量・リサイクルセンター（仮称）の組織・運営のあり方について
- 4 出席者 同志社大学経済学部 教授 郡 篤孝氏  
社団法人京都工業会 業務推進役 谷口正克氏  
社団法人京都府産業廃棄物協会 常務理事 杉本明良氏  
株式会社京都環境保全公社 常務取締役 檀野恭介氏  
京都府中小企業技術センター 技術支援部長 堀井喜昭氏

### 5 主な意見等

#### 〈ネットワーク推進協議会について〉

- 産学公が参画し連携する「ネットワーク推進協議会」は画期的であり、その役割は重要である。できるだけ多くの業界団体の協力を得て、民の活動をセンターがサポートしていくシステムにするべきである。
- 産業廃棄物協会では、リサイクル製品の展示、ホームページを活用した情報発信が可能であり、協力していきたい。
- 京都工業会は、センターの情報の利用者の立場として、運営委員会やネットワーク推進協議会の中で、おおいに協力していきたい。
- 京都環境保全公社は、リサイクル研究室を立ち上げ、排出事業者に対して、最適な処理方法等情報の提供等を行っている。民として培った技術・経験をおりまぜて、公社という公的な立場で参画したい。
- 商工会議所、建設業協会等多様な団体の参画を得るべきである。
- 排出事業者、処理業者が一同に会して情報交換する場が重要である。
- ネットワーク推進協議会を活用して、環境ビジネスを事業化に結びつけるきっかけにするべきである。

#### 〈事務局体制について〉

- 他機関と情報交流をはかるために、客員のセンター員も検討するべきである。
- 相談・コーディネートについては、登録制でやっていくとよい。
- これからの廃棄物行政は、規制だけではなく、環境ビジネス等を事業化していく政策も必要である。本センターに対し、各業界それぞれが何ができるのか検討する必要がある。

### 〈課題・機能について〉

- 処理業界には、行政や企業が進む方向が伝わってこないのが、情報交換が必要である。
- 処理業界はほとんどが中小企業であるので、新技術導入の際の資金的な支援やK E S 導入インセンティブ等が必要である。
- 処理業者と地元との関係は、難しい面がある。廃棄物処理に係る安心・安全・信頼について、行政の支援も必要である。
- 法改正の情報が企業に浸透しないケースが多い。研修も十分に行っていく必要がある。
- 処理業者と学との情報交換は、大学等におけるより現実的な研究の実施や処理業界を担う若い人材の育成のためにも有効である。

### 〔長期的課題〕

- 安定した財政状況で運営を進めるために、資格試験等の収益事業や国の研究の管理団体となり手当を得る等を検討したらどうか。
- グリーン購入等によりリサイクル製品の普及啓発を図る必要がある。
- ネットワーク推進協議会に府内の処理業者、排出事業者が参画することにより、廃棄物処理の地産地消が実現することも考えられる。
- 相談・コーディネートは、コスト削減が実現した事例を多く蓄積することで利用が進められる。
- マテリアルフロー管理は、コスト削減と廃棄物・エネルギー削減を同時に実現するものであり、センターでも研究を進めてほしい。

### 〔エコ・コンソーシアムとの関係について〕

- エコ・コンソーシアム京都（仮称）は、環境産業を育成するものであり、府の環境行政を包括する形とするべきである。  
また、廃棄物削減も究極的にはCO2削減につながるのだから、そういった観点で、本センターの役割を位置づけていくべきだ。

### 〔進捗管理・事業評価について〕

- センターについてもアクションプラン同様、P D C A サイクルをまわし、進捗管理をしていく必要がある。
- 府は循環型社会形成計画に基づいて施策を行っている。センター事業の位置づけとして、本計画の推進を明確にするべきだ。

### 〔全般〕

- 「減量・リサイクルセンター」という名称は、リサイクル施設のようなイメージがする。
- 国とも連携し、国の補助金等支援制度を十分に活用するべきである。京都府の事業を国に対してもっと宣伝するべきであり、本センターのような先進的な取り組みは国等に対しても積極的にアピールするべきである。